

特記仕様書

1. 総 則 この仕様書は、選挙管理委員会事務局が開票所で使用する投票用紙分類機の購入について必要な事項を定めることを目的とする。
2. 件 名 投票用紙分類機の購入
3. 品名及び数量 投票用紙分類機 本体部2台
4. 納入期限 令和6年10月31日(木)
5. 納入場所 国府台市民体育館 第1体育館
(市川市国府台1丁目6番4号)
6. 担 当 課 選挙管理委員会事務局

7. 製品仕様及び対象機器

対象機器・製品詳細は、以下の通りとする。

(1)製品仕様

- ① 自書式の投票用紙の分類ができること。
- ② 最高裁判所国民審査の投票用紙の分類ができること。
- ③ 表裏・天地ぞろえ機能を備えること。
- ④ 分類の処理速度は毎分600枚以上であること。
- ⑤ スタッカーの追加が可能であること。

(2)対象機器

投票用紙分類機			オプション
メーカー	型番	数量	
グローリー株式会社	GTS-1000	2	(1) パソコン 2台(1台×本体2台分) (2) 自書式認識ソフト 2個(1個×パソコン2台分) (3) 国民審査ソフト 2個(1個×パソコン2台分) (4) サーマルプリンタ 2台(1台×本体2台分) (5) トラंक(本体分) 2個(1個×本体2台分) (6) 天板B

8. 納入・設置

- (1) 価格には、搬入、設置、試験運転調整等に係る費用を含めること。
- (2) 納入に際しては、担当課の指示に従うこと。
- (3) 納入の際、納入物を開封し、梱包材を引き取ること。
- (4) 納入する製品については、傷、汚れ、その他外観を損ねるものであってはならない。
- (5) 納入に際しては、選挙管理委員会事務局及び契約課職員の検収を受けるものとする。
- (6) 製造会社による不都合箇所が発生した場合は、無償で取替え又は修繕するものとする。
- (7) 設置後に試運転・仕様説明を行ない、操作手順等を選挙管理委員会事務局の職員に伝えること。

9. その他

- (1) その他不明な点は、担当課担当者及び契約課担当者へ連絡し、指示を受けること。
- (2) 暴力団等排除に係る契約解除に関する特約条項を遵守すること。
- (3) この特記仕様書に定めのない事項について、物品供給契約書(物品供給契約約款を含む)に定めるとおりとする。